東大阪市告示第１６３号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７５条第２項、第８２条第２項及び第１１５条の５第２項の規定により指定居宅サービス、指定居宅介護支援及び指定介護予防サービスの事業の廃止の届出が別紙のとおりあったので、同法第７８条第２号、第８５条第２号及び第１１５条の１０第２号の規定により告示する。

令和８年１１月９日

東大阪市長　野　田　義　和

別紙

事業者の名称	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社さざなみ	2775008861	ヘルパーステーションわおん 大阪府東大阪市加納二丁目１２番７号 さざなみ壱番館	訪問介護	令和８年10月20日
株式会社Ｎｉｎｅ	2765092107	訪問看護ステーションＮｉｎｅ東大阪 大阪府東大阪市瓜生堂一丁目１３番１号 若江岩田パークマンションＢ棟１１５号室	訪問看護 介護予防訪問看護	令和８年８月１日
株式会社ＩＫＯ	2775013689	ケアプランセンタータ陽紅 大阪府東大阪市金岡四丁目１０－１６	居宅介護支援	令和６年４月１日